みずほ普通預金

2023年 12 月 18 日現在

1. 商品名	普通預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	定めはありません。
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位 (4)お預入口座	 随時お預け入れいただけます。 1円以上 1円単位 みずほe-口座(通帳を発行しない口座)・通帳口・リーフロ
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	 変動金利。みずほ銀行所定の方法により表示する毎日の利率を適用します。 年2回、2月・8月の第3土曜日に次ぐ日曜日(該当日の翌日が法定休日となる場合は、その法定休日)を利息の決算日とし、その翌営業日にお支払いします(*) (ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いします)。 (*)一部取扱が異なる場合があります。 付利最低残高:1,000円、付利単位:100円 1 年を 365 日とする日割り計算を行います。
7. 税金	法人のお客さま……総合課税 個人のお客さま……20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (マル優をご利用の場合は除きます) ・2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・税制改正により、法人のお客さまが受け取られる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。
8. 手数料	・2021年1月18日以降開設した口座について、紙の通帳を発行する場合、通帳発行手数料として新規発行・繰越時に1冊あたり1,100円(消費税を含む)が必要となります。ただし、2021年1月17日以前に口座開設済のお客さま・70歳以上のお客さま等は対象外となります。 ・キャッシュカードによる払戻等にあたっては、みずほ銀行所定の手数料をいただく場合があります。 ・リーフロでのお取扱で、預金取引明細表を紙で発行する場合は、帳票発行手数料として1通あたり220円(消費税を含む)が必要となります。
9. 付加できる特約事項	マル優の取扱ができます。
10. 期日前解約時の取扱	――――――
11. 金利情報の入手方法	店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
12. 重要事項等	・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 詳しくは、みずほ銀行ウェブサイトまたは店舗に掲示のポスター等をご覧ください。

13. その他参考となる事項	【1年以上通帳記帳がない通帳のお取扱について】 毎年1月末日時点で1年間以上通帳への記帳をされていない口座は、自動的にみずほe-口座(通帳を発行しない口座)に切り替えとなります。 【非居住者のお客さまの取引について】 (1)以下の取扱は行っていません。 ①海外に居住する日本人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 ②上記①以外の個人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 「ICキャッシュカードへの生体認証情報の登録」「ATM利用限度額引上げ」 ③個人の海外在住の本邦人・法人のお客さま 「キャッシュカードの取扱」 (2)お振込は外為送金扱いとなり、外為送金手数料がかかります。
14. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会　連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772